令和元年度　第２回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会　議事録

１　会議の名称　令和元年度　第２回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

２　開 催 日 時　令和元年１１月１日（金）午後４時から午後５時３０分まで

３　開 催 場 所　千葉市役所　１階１１会議室

４　出　席　者

【委　員】中澤潤委員（分科会長）、池田孝子委員、木村秀二委員、小林有香里委員、
深山博司委員、佐藤愼二委員、中村伸枝委員、中谷房子委員、三浦康宏委員、
山口誠委員、由利知子委員

【事務局】峯村こども未来局長、佐々木こども未来部長、内山こども企画課長、鎌野健全育成課長、
宮葉こども家庭支援課長、鈴木幼保支援課長、山口児童相談所長、
枡見幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長、
薄田幼保運営課職員担当課長、田中幼保運営課保育所指導担当課長、
田中幼保運営課課長補佐、安西こども企画課課長補佐

５　議題及び報告事項

議題

（１）千葉市こどもプランの平成３０年度進捗状況について

（２）（仮称）次期こどもプランの策定について

報告事項

（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の平成３０年度進捗状況について

６　議事の概要

議題

（１）千葉市こどもプランの平成３０年度進捗状況について

事務局から千葉市こどもプランの平成３０年度進捗状況についての説明があり、了承として答申することを決定した。

（２）（仮称）次期こどもプランの策定について

事務局から、（仮称）次期こどもプランの策定についての説明があり、了承として答申することを決定した。

報告事項

（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の平成３０年度進捗状況について

事務局から千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の平成３０年度進捗状況について報告があり、了承された。

７　会議の経過

安西補佐：　ただいまから令和元年度第２回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の安西でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。本日、机上に座席表を配付してございます。また、次第、委員名簿、資料１「千葉市こどもプランの平成30年度進捗状況について」、資料２「（仮称）次期こどもプランの策定について」、資料３「千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の平成30年度進捗状況について」は、事前に送付させていただいたものをご覧ください。不足はございませんでしょうか。

次に、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。入室の際に配付しました傍聴要領の記載事項に違反したときは退室いただく場合がありますので、御注意願います。

小林委員が間もなく到着するということですが、本日、まだ条例の規定の過半数に達しない状況ですので、大変恐縮なんですけれども、お手元の次第の順番を変えさせていただきまして、報告事項の１番、千葉市こども未来応援プランの進捗状況についてを、先に進めさせていただきまして、小林委員が到着した後に議題の協議をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、こども未来局長の峯村より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

峯村局長：　こども未来局長の峯村でございます。令和元年度第２回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日ごろより本市の児童福祉の充実、向上のため、多大な御支援、御協力を賜っておりますことを心から感謝を申し上げます。

さて、昨月、10月１日から幼児教育・保育の無償化が始まりました。そして、10月15日からは幼稚園、保育所または認定こども園に来年４月に入園する園児の募集が始まっているところでございます。この無償化の影響によりまして、利用申し込み数などへの影響がどの程度あるのかというのが私ども、注視をしていかなければならないことだと考えておりますが、いずれにいたしましても、新たな制度の開始に当たりまして、引き続き保護者の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。また、関係の皆様方の御意見などをいただきながら制度の円滑な運用を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力のほどをお願いいたします。

また、前回は７月18日、大変遅い時間での会議で私ども恐縮しておりますが、そのときに幼児教育・保育の無償化に係る認可外保育施設の範囲の限定に関する条例を皆様にお諮りいたしました。これは認可の保育所よりも少し緩い基準で認可外の保育施設というのもあるんですが、その基準にも満たないものについても、今回、国は５年間対象としているわけでございますが、千葉市においては、この５年間というのはさすがに長いだろうと。１年が周知等々を含めて妥当であろうということで、５年間を１年間に短縮する条例を議会のほうに提出させていただきました。７月20日から１カ月間、パブリックコメント手続を行った上で９月の市議会に提出して、それが可決されましたので、御報告をさせていただきます。大変ありがとうございました。

なお、パブリックコメント及び市議会におきましても、主に賛成の御意見でございましたので、あわせて御報告をいたします。

さて、本日の会議におきましては、千葉市こどもプランの平成30年度進捗状況、そして（仮称）次期こどもプランの策定について御審議をいただきます。現行のこどもプランの計画期間が今年度で終了することに伴いまして、次年度を初年度といたします新たなプランを策定するに当たり、御審議をお

願いするものでございます。本市の子ども施策にとって重要な案件でございますので、委員の皆様方より、専門的なお立場から忌憚のない御意見を頂戴いたしますとともに、子育て支援の一層の推進のため、さらなる御支援、御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

安西補佐：　それでは、これより議事に入らせていただきます。

中澤会長、よろしくお願いいたします。

３　報告事項（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の平成３０年度進捗状況について

中澤会長：　それでは、始めたいと思いますが、先ほどの御案内がありましたけれども、まず、次第の３、報告事項から始めたいと思います。

まず、次第の３、報告事項（１）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の平成30年度進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

宮葉課長：　こども家庭支援課の宮葉と申します。失礼して着座にて説明させていただきます。

資料３をお願いいたします。「千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の平成30年度進捗状況について」御説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、まず、１の計画の概要でございますが、（１）の趣旨につきましては、全国の子どもの約６人に１人、最新の調査では約７人に１人が相対的貧困の状態にあり、本市におきましても、生活保護などの支援制度の利用児童が約13人に１人いる状況から、子どもの貧困対策に関する基本理念や目標を定め、施策を体系的に整備し、総合的に推進するために策定したものでございます。

次に、（２）の計画の位置づけでございますが、子どもの貧困対策の推進に関する法律や大綱の趣旨を踏まえ、千葉市新基本計画の一部として策定し、また、千葉市こどもプランなど、個別計画における課題、背景、基本的な考えなどを反映させております。

次に、（３）の計画期間でございますが、平成29年度からの５年間として

おります。

次に、２の進捗管理の方法でございますが、後ほど御説明いたします計画事業における取組状況の評価と数値目標における達成状況の確認により管理することとしています。

次に、３の進捗状況の公表でございますが、まず、（１）の公表方法につきましては、この社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、計画における進捗状況について報告を行い、御意見をお伺いすることとしております。

また、（２）のスケジュールにつきましては、本日の報告後、12月上旬にホームページで公表する予定でございます。

次ページをお願いいたします。次に、４の計画事業の取組状況でございますが、まず（１）では、４つの基本目標ごとにそれぞれの事業所間の平成30年度における取組状況に対する評価を表にまとめております。評価基準につきましては、表の下に記載しておりますとおり、Ａが計画以上の成果があったもの、Ｂが概ね計画どおりに実施したもの、Ｃが計画どおり実施できなかったもの、Ｄが未実施のものとしております。それぞれの基本目標における評価ＡまたはＢの事業数は、１の教育の支援では46事業中45事業、２の生活の支援では53事業中46事業、３の保護者の就労・経済的支援では21事業中19事業、４の連携体制等では21事業中21事業で、全て８割以上となっております。

次に、（２）の取組状況の推移でございますが、平成30年度は評価対象事業数119のうち、Ａが11事業、Ｂが100事業、Ｃが７事業、Ｄが１事業で、ＡまたはＢ評価は111事業の93.3％となっていることから、概ね計画どおりの取り組みができたものと考えております。

個別事業などの詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

続きまして、５の数値目標の達成状況でございますが、この計画におきましては、数値目標を２つ設定しておりまして、１つ目が学校以外での１日当たりの学習時間でございます。計画策定時の調査では、生活保護等の支援制度の対象児童について、小学６年生で１時間以上が34.5％、中学３年生で２時間以上が20.3％でしたが、これを最終的に本市の全児童と同等に近づけるというものでございます。

進捗状況につきましては、アンケート調査により確認を行うこととしてお

り、次期計画の策定を踏まえ、計画最終年度の前年である来年度に再調査を行う予定でございます。

次ページをお願いします。２つ目は進学率でございまして、これは毎年度集計を行っており、計画策定時の平成27年度、30年度の数値を記載しております。下の表の平成30年度数値の表をご覧ください。

まず、一番上の段の高等学校等進学率でございますが、生活保護世帯児童が86.4％、児童養護施設等児童が84.6％となっており、これを全児童平均の98.9％に近づけるというものでございます。

その下の段の高校卒業後進学率でございますが、生活保護世帯児童が44.4％、児童養護施設等児童が25.0％となっており、これを全児童平均の84.3％に近づけるというものでございます。

その下の大学等と専修学校等は高校卒業後進学率の内訳となっております。

一番下の段の高校卒業後進学率、就職率でございますが、生活保護世帯児童が79.8％、児童養護施設等児童が100％となっており、いずれも100％に近づけるというものでございます。

上の表の計画策定時の数値と比較いたしますと、高校学校等進学率は目標との差が開いてしまいましたが、高校卒業後の進学率と就職率を加えたものは、多少ではありますが、差が小さくなっている状況でございます。ただし、児童養護施設等児童につきましては、全体数が少ないため、１人、２人の動向いかんで年度によって大きく変動することがあります。このため、今後も推移を注視しながら、引き続き各種事業を鋭意推進していくことは重要であると考えております。

続きまして、個別事業の平成30年度取組状況について御説明いたします。資料３－１をご覧ください。まず、表を載せてございますが、一番左の列が全体の通し番号になっておりまして、先ほど御説明いたしました30年度の事業数119の事業に令和元年度からの新規事業などのほか、網かけの再掲分も含めまして、全体で170番まで付番しております。その右側の列の「大」が４つの基本目標の番号を示し、その横の「中」と「小」は、それぞれの基本目標における中項目と小項目ということでございます。そこから右に進んで事業名、所管課、事業概要と続き、その隣は計画初年度である平成29年度と30年

度の状況を記載しております。

平成30年度の欄をご覧いただきますと、まず、新規または拡充事業の別、その隣がＡからＤの評価となっておりまして、一番右の列が評価のもととなった取組内容、実施結果を記載しております。本日は時間の関係もございますので、このうち評価がＣまたはＤのものにつきまして御説明させていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、資料３－２をお願いいたします。こちらの資料３－２がＣとＤの評価だったものをまとめた表になってございます。

まず、通し番号41番の家庭教育支援事業の実施につきましては、学校などの関係機関との連携を図り、子育てに関する不安や悩みを解消できるよう学習機会の提供や個別相談を行うというものでございますが、子育てママのおしゃべりタイムという事業の実施箇所数や家庭教育支援チームと子育てサポーターの数などで当初の目標を生かせなかったため、Ｃ評価としております。

次に、通し番号65番ほかの生活支援講習会等事業につきましては、ひとり親家庭の支援のため、育児や養育費などをテーマとした講習会と養育相談会を開催するというものでございますが、実際に４回開催したものの、参加者数が予定していた定員を大きく下回ったため、Ｃ評価としております。

次に、通し番号66番ほかのひとり親家庭等相談支援事業につきましては、専門相談員が今後の生活全般に関する相談に応じるというものでございますが、毎月第１から第４水曜日に実施したものの、相談件数が当初の目標を大きく下回ったため、Ｃ評価としております。

次に、通し番号68番ほかの身元保証人確保対策事業につきましては、児童養護施設の退所者などが就職や住居を賃借する際に身元保証人の確保を図るというものでございますが、利用実績がなかったため、Ｃ評価としております。

次に、通し番号75番の休日保育事業につきましては、保護者の就労などのために必要な児童の保育を日曜日や祝日などに行うというものでございますが、30年度に事業を拡充する予定でしたが、実施園を増やすことができなかったため、Ｃ評価としております。

次に、通し番号76番の夜間保育事業につきましては、保護者の就労などのために必要な児童の保育を夜間に行うというものでございますが、こどもプ

ランの見直しに伴い実施しなかったため、D評価としております。

次に、通し番号88番のひとり親家庭情報交換事業につきましては、当事者同士がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う場をつくるというものでございますが、実際に４回開催したものの、参加者数が予定していた定員を大きく下回ったため、C評価としております。

最後に、通し番号103番ほかの自立援助ホーム心理職配置助成につきましては、自立援助ホームに入所している児童の自立を促進するために心理担当職員の配置に要する費用を助成するという新規事業でございますが、助成の実績がなかったため、C評価としております。

以上が、評価がCまたはDであった事業の概要でございます。これらの事業につきましては、当初計画どおりの取り組みができなかった原因の分析などを行い、必要な対応を図って参りたいと考えております。

千葉市こども未来応援プランの平成30年度進捗状況についての説明は以上でございますが、短い時間の中での説明だったために御不明な点も多々あろうかと存じます。この会議後におきましても、時間があるときに資料にお目通しいただきまして、お気づきの点などがございましたら別紙の御意見用紙などをお送りいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

（事務局説明の間、小林有香里委員到着）

中澤会長：　ありがとうございます。何か御質問、御意見などございますでしょうか。C評価になった事業の幾つかは参加者が少ないというのがあるんですけれども、これはニーズがないのか、ＰＲが不足しているのか。例えばひとり親の下から２番目なんですけれども、120名の定員で４回やって延べ11人ということは、１回当たり３人ぐらいしか参加しなかったということですよね。上のほうも幾つかあるんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

宮葉課長：　65番の生活支援講習会等事業と88番のひとり親家庭情報交換事業というのは、同じ日に最初に生活支援講習会をやって、参加者にそのまま情報交換事業に参加していただくというような実施方法だったんですけれども、そのため生活支援講習会の参加者が少ないと、そのまま情報交換事業が少なくなってしまったということがございまして、生活支援講習会の内容の充実といい

ますか、興味を持っていただけるような内容にすることが重要だと考えております。今年度、既に内容については見直しを行っておりまして、生活支援の講習ということに重点を置く一方、情報交換というところで、ひとり親のお子さんと保護者の方が参加していただけるような、例えば親子でアイススケートをやって楽しんでいただいて、その後に情報交換ということで、当事者同士の情報共有をやっていただくというような試みも行っておりまして、その内容について今後検討していくということもありますし、また、周知方法につきましても、いろいろ検討して参りたいと考えております。

中澤会長：　ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかに何か御質問などありますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。では、報告事項（１）に関しては、ここで終わりたいと思います。

２　議題（１）千葉市こどもプランの平成３０年度進捗状況について

中澤会長：　ちょっと戻りますけれども、議題のほうに移らせていただきます。

では、次第の議題（１）千葉市こどもプランの平成30年度進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

内山課長：　こども企画課の内山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、私のほうからこどもプランの進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、新たな委員の方もいらっしゃいますので、千葉市こどもプランの概要につきまして御説明をさせていただきます。

資料１をお願いいたします。表紙をおめくりいただきまして、別紙１「千葉市こどもプランについて」をごらんください。

まず、（１）計画の概要でございます。

①計画策定の趣旨でございますが、今般の社会情勢や子どもを取り巻くさまざまな問題に対応するため、全ての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援などを総合的に推進するため策定したものでございます。

次に、②計画の位置づけでございますが、千葉市新基本計画を上位計画とする個別部門計画として、４つの計画を一体的なものとして策定したものでございます。４つの計画とは、まず、子ども・子育て支援法に基づき策定が義務づけられ、教育・保育やさまざまな子ども・子育て支援について、量の見込み、提供体制の確保などを定める「子ども・子育て支援事業計画」、２つ目に、子ども・若者育成支援推進法に基づき、策定が努力義務となっております「子ども・若者健全育成及び支援についての計画」、３つ目に、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の生活の安定と向上のための支援について定める「ひとり親家庭自立支援計画」、さらに子どもの参画について、普及啓発や推進体制の整備、施策展開やモデル事業などについて定める「こどもの参画推進計画」、これら４つの計画を一体的なものとして策定し、基本施策１「子ども・子育て支援」を初めとする11の基本施策で構成しております。

③計画期間でございますが、平成27年度から31年度までの５年間としております。なお、計画の中間年度に当たります平成29年度に社会経済情勢の変化ですとか過去２年間の実績を踏まえまして、平成30年度、31年度の目標事業量や取組内容につきまして、計画の見直しを行ったところでございます。

次に、（２）の進捗管理の方法でございますが、まず第１章、子ども・子育て支援における教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供について、また、各章における新規・拡充事業の進捗状況について、加えて記載しております取組内容に対して評価をしてまいります。

続いて（３）の進捗状況の公表でございますが、本日、当分科会におきまして、計画における実施状況や評価についての報告、意見聴取をさせていただいた後に市のホームページで公表する予定でございます。

最後に、（４）の社会福祉審議会児童福祉専門分科会における報告についてですが、当プランは再掲を含め198事業という非常に多くの事業を掲載しておりますので、全ての事業の進捗状況について報告させていただくことは時間的に難しい状況でございます。したがいまして、本日は（２）の進捗管理の方法に記載してございます評価項目のうち、子ども・子育て支援法に位置づけられております①の教育・保育の提供、②の地域子ども・子育て支援事業の提供並びに③の新規・拡充事業の各年度の実施事業、目標値に対する状

況につきまして御説明をさせていただきます。

それでは、平成30年度の状況について御説明をいたします。別紙２「千葉市こどもプラン　平成30年度進捗状況の概要」をご覧いただきたいと思います。

一番上の網かけの部分ですが、左から基本施策、主な取組内容、平成30年度の実施状況を記載してございます。主な取組内容の一番上、「教育・保育の提供」及び、次の「地域子ども・子育て支援事業の提供」の２項目につきましては、後ほど別の資料で御説明させていただきます。

基本施策「１　子ども・子育て支援」の主な取組内容の「３　認定こども園の普及促進」から一番下、基本施策「11　社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援」の主な取組内容の「３　子どもの貧困対策」までの新規・拡充事業37事業につきまして、４段階で評価をしてございます。

評価基準につきましては、一番下の欄外の部分をご覧ください。進捗状況の４段階評価の基準を記載してございます。各評価は前倒しの実施など、計画以上の成果があったものをＡ評価、おおむね計画どおり実施したものをＢ評価、遅れなど、計画どおりの実施ができなかったものをＣ評価、休止・中止など、未実施のものをＤ評価としております。また、計画期間の途中で事業が開始されるなど、評価対象のないものを「－」で表示しております。

全体評価の概要でございますが、表の一番下、合計欄をごらんください。新規・拡充事業37事業のうち、７割を超える27事業がＢ評価、つまり、おおむね計画どおりの進捗となっております。このほか、計画以上の成果があったＡ評価が１事業、計画どおり実施できなかったＣ評価が５事業、未実施などのＤ評価が１事業となっております。

なお、取組内容に対する評価につきましては、表の右のとおり、実施が121事業、未実施が０事業となっております。

それでは、新規・拡充事業の進捗状況について御説明をいたします。別紙３「千葉市こどもプラン　新規・拡充事業の進捗状況」をご覧ください。本日は、このうちＡ評価及びＣ・Ｄ評価の事業について御説明をいたします。

まず、表の見方でございますが、左から別紙３における事業の通し番号、次に本プランにおける基本施策ナンバーと基本施策名、次に新規・拡充事業

の該当事業と所管課を記載しております。

続けて、プラン策定時でございます。平成26年度時点の現状、そして計画策定当初に定めた平成27年度から平成29年度までの目標値と平成30年度における目標値、評価及び実施内容を記載してございます。また、該当事業に関連する数値、実績につきまして、参考値の欄に記載してございます。

それでは、一番上の「幼保小連携に関する協議の場の設置」を例にして御説明いたします。表の真ん中、計画策定当初に定めた取組内容・目標値の欄になりますが、平成30年度の取組内容・目標値として、平成27年度に設置した検討会議を継続実施としておりました。これに対し、実施内容に記載しておりますとおり、幼保小連携接続検討会議の開催、モデル実施園の取り組み、カリキュラムコーディネーターによる支援、千葉市版アプローチカリキュラムの手引、印刷、配布等を実施したことからＢ評価、おおむね計画どおりと評価しております。

それでは、続けてＡ評価及びＣ・Ｄ評価の事業について御説明いたします。一番左の通し番号７番、基本施策「１　子ども・子育て支援」の「障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置」をご覧ください。こちらは平成27年度に検討会議を設置し、平成30年度は継続実施としておりましたが、教育委員会におきまして、特別な支援を要する子どもにかかわる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、特別支援連携会議が設置されました。そちらに参画することとして設置を中止したため、Ｄ評価としております。

次に、その下の通し番号「８　休日保育事業」でございます。ホームページなどで事業者を募りましたが、実施事業者の応募がなく、目標値の８か所に対し現事業者数が７か所にとどまっていることからＣ評価としております。

続きまして、次のページ、裏面になりますけれども、通し番号11番、基本施策「３　こどもの社会参画の推進」の「こどものまちＣＢＴ」でございます。平成30年度の目標は、全区で開催を継続実施としておりましたが、３区での開催にとどまりましたので、Ｃ評価としております。

続いて、その４つ下、通し番号「15　こども・若者サミット」でございます。こちらはこども・若者サミットとして３月に実施いたしましたが、国際

的な広がりへの検討までには至っていないため、Ｃ評価としております。

続きまして、３ページをお願いいたします。通し番号「30　要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会システム導入」でございます。市全体のシステムのプラットフォーム更新時期に合わせてシステム導入協議を行いましたが、より効果的な運用が期待できる児童相談所システム更新時の導入を検討することとなったため、Ｃ評価としております。

次に、３つ下、通し番号「33　児童養護施設の小規模化」でございますが、平成30年度に２カ所の整備助成を行い、平成31年４月１日時点では46％となっておりますが、目標値の57％に達しておりませんので、Ｃ評価としております。なお、本年度には目標達成の見込みでございます。

最後に、通し番号「35　自立援助ホームの設置」でございますが、平成31年度に１カ所開所の目標に対しまして、平成30年12月に２カ所目が開所しましたことから、前倒し実施としてＡ評価としております。

以上が新規・拡充事業の実施状況でございます。

続きまして、教育・保育の提供及び地域子ども・子育て支援事業の提供について御説明をいたします。別紙４「教育・保育の提供」をご覧ください。こちらと、次に御説明いたします「地域子ども・子育て支援事業の提供」につきましては、子ども・子育て支援新制度に基づく事業計画といたしまして、子ども・子育て支援施策の計画的な提供体制の確保を図るため定めたものでございます。

初めに教育・保育の提供として、保育所の整備や私立幼稚園の認定こども園への移行、認可外保育施設の認可化などの状況を御説明いたします。表の見方でございますが、大きく左と右に表が分かれております。一番上、網かけの部分でございますが、左側の表に計画策定当初の見込みを、右側に実施状況、確保内容を記載してございます。

まず、左側の計画策定当初の見込みでございますが、左から３つ目、量の見込みの欄には、平成25年に実施いたしましたニーズ調査の結果を踏まえまして、各年度の認定区分に応じた４月１日時点の量の見込みを人数で示しております。これは、例えば現在は就労していない保護者が今後希望どおりに就労した場合に生じます潜在的な需要も含んだものとなっております。

これに対しまして、次の確保方策の欄には、量の見込みに対応した教育・

保育を提供するための受け皿を確保するために必要な各年度の４月１日の認定区分に応じた施設等の定員数を示しております。こちらにつきましては、新制度に基づく事業計画としてプランの本編第１章に掲載しているものでございます。

次に、この計画数値に対しまして、受け皿をどう確保したのかを右の表に実施状況と確保内容として記載してございます。30年度の実施状況でございますが、平成31年４月１日に向けた整備実績となりますので、表中の太枠部分、31年度の実施状況の欄をご覧いただきたいと思います。

実施状況に記載してございますのが、４月１日時点の各認定区分における確保量、そして確保内容に、どのような整備内容により受け皿を確保したのかを記載してございます。確保内容の内訳ですが、私立幼稚園の認定こども園への移行が７園、次に、認可外保育施設の認可化によりまして保育所が３園、小規模保育事業が１園、次に、認定こども園の定員増が５園、家庭的保育事業の定員増が１園、次に、事業所内保育事業における地域枠の設定はございませんでした。そのほか、新設などにより合計44園で1,265人分の整備を実施いたしました。

実施状況の一番右に見込みと実績の差という欄がございますが、目標としておりました確保方策に対しまして、実際の定員数で215人分足りていないという結果となっております。主な理由といたしましては、保育士不足や物件の確保が困難となることなどにより、整備事業者を予定どおり確保できなかったことが原因と考えられますことから、地代が高く整備が進まない需要の高い地域に対しまして、平成29年度に創設いたしました開園前の賃借料補助制度を平成30年度から拡充しておりまして、開園後５年間の賃借料についても補助することで保育所等の設置を促進するなど工夫をしながら、引き続き施設整備を推進してまいりたいと思っております。

次に、１枚おめくりいただきまして、別紙５「地域子ども・子育て支援事業の提供」をご覧いただきたいと思います。地域子ども・子育て支援事業は、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応し、地域の子ども・子育て支援の充実を図るための事業でございますが、13事業ございまして、時間の都合もございますことから、主な事業として、左上の番号①放課後児童クラブと書かれた子どもルームについて御説明をさせていただきます。表のつくりや数値

の内容は異なりますが、量の見込み、確保方策についての考え方は先ほどの教育・保育の提供と同様でございます。

一番上、平成30年度の欄をご覧ください。この事業は、千葉市では子どもルームと呼んでおりますが、平成30年度の実施内容は、高学年ルームを35カ所開設いたしております。また、社会福祉協議会以外の民間事業者へ委託を実施したところであります。また、見込みの欄の一番下、全市欄に記載のとおり、低学年で当初見込み8,887人に対しまして、その右、実績欄8,190人を受け入れまして、697人少ない受け入れとなっております。なお、高学年では、1,400人の見込みに対しまして1,612人を受け入れまして、212人多く受け入れをしたところでございます。

この事業計画に基づき整備を進めているところでございますが、待機児童が増加傾向でありまして、今後も増加が見込まれることから、平成30年７月に子どもルーム待機児童解消のための緊急３か年アクションプランを策定いたしまして、平成30年度からの３カ年で48カ所での対策を実施し、1,440人分の受け入れ枠の拡大を目指しているところでございます。このほかの事業につきましても、受け入れ枠の不足などにより量の見込み、確保方策の見込みに見合った実績が挙げられていない事業がございますので、引き続き事業の拡充に努めてまいりたいと考えております。

なお、各取組内容に対する評価につきましては、別紙６に整理しておりますが、時間の関係で本日は御説明できませんが、会議後におきましても、御意見等がございましたら、配布してございます御意見用紙などによりましてファクスやメールで御提出いただければと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中澤会長：　ありがとうございました。ただいまの御説明、30年度の進捗状況について、御質問、御意見ございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

小林委員：　千葉市ひまわり会の会長をしております小林と申します。よろしくお願いいたします。

今、Ｂ評価ということで説明がなかったんですけれども、別紙３の31番で社会的養護体制の充実というところに、ＮＰＯ等との協働により里親、ファミリーホームの担い手を確保するということが書かれているんですが、これ

はＢになっていて、参考値としては、新しく里親に認定登録をした方が１組だったということで、これがＢでいいのかなと思ったところなんです。このＮＰＯがリクルート活動をしていらっしゃるということなんですけれども、社会的養護の担い手を増やしていくためには、今委託されている里親家庭が安定的に生活できているということが重要かと思うんですけれども、このＮＰＯにおいては、既存の里親会に対する支援が全くない、全くノータッチというような状況なんです。

里親会との協働というのもなくてというところで、県の同じような支援機関の方とこの前お話をしてちょっと情報交換をしたんですけれども、県の支援機関のほうは、費用対効果というところもあると思うんですが、千葉市が委託している金額の大体半分ぐらいで里親の研修もしていて、あとは家庭訪問とか、未委託の、お子さんが来ていない里親向けの研修、里親の制度の説明会というのを委託事業としていて、さらに独自の事業としてリクルート活動を、県から委託されているもののほかに制度説明会を開催したり、あと里親が集えるようなサロンみたいなものを開催したり、ペアレントトレーニングとか精神科医による事例検討会みたいなことをやって、あとは季節行事とか、子ども食堂とか、学習会とか、進学説明会とか、私たちは里親会で聞くと、本当にこういう支援をしてほしいんだよなというようなことを県の支援機関はしているけれども、一方、千葉市のほうでは、既存の里親会には何の支援もなく、認定登録者も１組。これで年間2,500万円というのを聞いていますので、これはいかがなものかなと思っています。

中澤会長：　千葉市のほうから、お願いいたします。

山口所長：　児童相談所の山口と申します。まず昨年度に１組の登録といったところで、昨年７月に契約し、この事業を始めまして、今年度も同じところに委託をしていますが、その中で啓発から始めて、種まきをしたところから２年間の中での認定登録といったところを見込んでおります。昨年度、確かに１組というと少なく感じられるところはあると思うのですが、リクルート活動の中で実際に申請があって、今、アセスメントトレーニングという形で進んできておりますので、市としても、本年度の成果まで見た中での評価をしたいと考えているところです。

それから、既存の里親への支援といったところでございます。昨年、ＮＰ

Oの協働事業を始めた考え方といったものがございまして、社会的養護の中での家庭養育を進めていくといったところで、今後、里親養育を大幅に増やしていく中では、今までやってきた児童相談所だけの支援ではやはり手が回らなくなっていく、支援は手薄になってしまってはいけないといったことから、大きく増やしていく部分について、協働事業者のほうにお願いしたいという趣旨のもとで今回事業委託しており、既存の里親さんについては相談所のほうで今までどおり支援をしていく、そういったすみ分けの中で今のような形になっております。

研修等につきましては、既存の里親さんについても支援をしていただくということで事業者のほうも今理解をしておりますので、そういったところから支援を始めていきたいと思っておりますが、いただいた御意見は、今後事業を進めていく上での御意見と受けとめて、検討していきたいと思っております。

小林委員：　担い手を増やしていくというのは、もちろん大切なことはよくわかるんですけれども、費用対効果ということを考えていただいて、半分の値段で何倍もの活動をしていらっしゃる団体がある一方で、１組って、少ないか多いかということはよくわかりませんけれども、たった１組のために、そして、その１組は、ひまわり会には入るか入らないかわからないというような、もしかすると、この１組の里親さんは突出してしまうかもしれないわけなんですね。ということを総体的に考えると、このままこの事業者に委託していていいのかなというのは思います。何度も児童相談所さんとはお話も重ねてきているところなんですけれども、ぜひこの機会ですので見直しをお願いしたいと思います。

以上です。

中澤会長：　ほかに御意見ございますか。いかがでしょうか。

先ほどの里親の件なんですけれども、今お話がありましたけれども、県のほうでどういう活動をしていらっしゃるのかというのは､市のほうとしては､把握はしていらっしゃるんですか。お願いします。

山口所長：　県のＮＰＯさんのほうはどういう活動をされているかは、詳細までは把握していないところがございますが、先ほどちょっと出ました未委託里親さんのトレーニング事業は、ＮＰＯの協働事業として幾つか分類分けがございま

して、そういったものを県のほうではやっているんですけれども、市のほうでは、未委託の里親トレーニング事業というのはメニューから外した形でやっていますので、別出しでやっていくなど、今後検討していきたいと思っております。委託の金額までは把握していないところがございます。申しわけございません。

中澤会長：　それぞれいい実践があるのであれば、それを取り入れていただきたいなと思います。ありがとうございました。

それ以外の項目で何かございますでしょうか。

恐らく今までは乳幼児のところの待機の対策を一生懸命やっておりましたけれども、最後の子どもルームと児童の部分に移っていくんじゃないかと思うんですよね。そういうところも見据えた対応も必要なのかなと思っていました。よろしいでしょうか。進捗状況について、お認めいただければと思います。

では、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

中澤会長：　ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり決定いたします。

2　議題（2）（仮称）次期こどもプランの策定について

中澤会長：　続きまして、議題２、（仮称）次期こどもプランの策定について、事務局から説明をお願いいたします。

内山課長：　こども企画課でございます。（仮称）次期こどもプランの策定について御説明させていただきます。

初めに、申しわけございませんが、資料の訂正を１カ所お願いしたいと思います。参考資料の①と書かれました資料の39ページでございます。上から３行目の児童養護施設の小規模化についてのところで、こちらに74施設、60施設との記載がございますが、それぞれ74人、60人の誤りでございます。申しわけございませんが、それぞれ訂正をお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。資料２－１をお願いいたします。先ほど、こどもプランの平成30年度の進捗状況を御説明させていただきましたが、現行のこどもプランの計画期間が本年度末までございますので、次

期のこどもプランを策定する必要がございます。

まず、１、次期こどもプラン策定の背景でございます。記載のとおり、全ての子どもと子育て家庭への支援などを体系的、総合的に推進するため、次期こどもプランを策定するものでございます。

続きまして、２、現行こどもプランの概要でございますが、議題１の内容と重なる部分がございますので、簡単に御説明させていただきます。

現行のこどもプランでございますが、記載してございます４つの計画を一体的に策定しております。「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を基本理念として、４つの視点で計画を策定し、取り組みを進めてまいったところでございます。

計画の施策体系ですが、11の基本施策で構成され、各種施策を推進しているところでございます。

続きまして、３、次期こどもプラン策定の方向性につきまして御説明させていただきます。今年度末で現行のこどもプランの計画策定から５年が経過するため、現行プランの評価や法改正等を踏まえまして新たな課題に対応する必要がございます。一方で少子化、待機児童、児童虐待やひきこもりなど、子どもを取り巻くさまざまな問題は依然として喫緊の課題でありまして、継続した対応をしていく必要があると認識しております。また、現行プランと次期プランとを比較し、事業の進捗状況、効果を検証し、引き続き全ての子どもと子育て家庭への支援を総合的に推進するという継続性も必要であることから、方向性としましては、現行プランをベースに次期プランの策定をしたいと考えております。

続きまして、４の策定フロー及びスケジュールでございます。大きく５つの項目に留意いたしまして、次期こどもプランの骨子の案を作成いたしました。

１点目といたしまして、現行プランの平成27年度から平成30年度までの進捗状況、２点目といたしまして、昨年度実施した子ども・子育て支援ニーズ調査などのアンケート調査結果、３点目といたしまして、統計データの分析、４点目といたしまして、国から示されております各種の指針や法改正など、そして５点目といたしまして、本児童福祉専門分科会などの委員の皆様に意見聴取をさせていただきまして、次期プランに反映させるという内容でござ

います。

以上を踏まえまして次期プランの骨子を作成し、12月末には次期プランの案をまとめることとなります。その次期プラン案につきまして、委員の皆様への意見聴取及びパブリックコメントを実施させていただくこととなりまして、最終的には来年の３月に次期こどもプランを策定するというスケジュールとなっております。

続きまして、資料２－２をお願いいたします。資料２－１を踏まえまして、次期こどもプランの策定方針（案）を御説明させていただきます。

まず、次期プラン策定方針（案）の前段といたしまして、現行プランの進捗状況、統計データの整理、国の指針、法改正等の内容の把握及び近年の児童福祉法等の改正につきまして御説明をさせていただきます。

まず、現行プランの進捗状況につきましては、先ほど議題１において御説明させていただいておりますが、新規・拡充事業の82％がおおむね計画どおりの実施となりまして、各種事業を着実に推進しております。次期プラン策定に向け、目標数値に達しなかった事業、未実施となった事業等につきましては、課題を整理し、次期プランに反映いたしたいと思います。あわせて現行プランの期間中に新たに取り組んでいる事業や改善を要する事業などを整理いたしまして、反映してまいります。

続きまして統計データの整理でございますが、例示ではございますけれども、資料に記載してございます統計データを踏まえまして現状分析の上、次期プランを策定いたします。

恐れ入りますが、詳細な説明につきましては省略させていただきますが、現行プランの進捗状況及び統計データにつきましては、参考資料の①にまとめてございますので、御参照をお願いいたします。

続いて国の指針・法改正等の内容の把握でございますが、現行プランの計画期間中に国の指針、法改正等がございましたので、改正内容を各種事業に反映し、拡充等を検討していく必要があります。ここでは大きく４点挙げさせてもらっておりまして、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正、子供・若者育成支援推進大綱の改正、母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針の改正、近年の児童福祉法等の改正でございます。その中でも、特に子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正

及び児童福祉法等の改正において、平成30年３月の東京都目黒区の児童虐待事案、平成31年１月の千葉県野田市の児童虐待事案を受けまして、児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速・的確な対応や児童相談所の人員体制の強化、専門性の向上、一時保護所の体制充実等が盛り込まれておりまして、次期プランへの反映が必要と認識をしております。こちらも個々の指針や法改正の内容につきましては、時間の関係上、説明を割愛させていただきますが、参考資料②に内容をまとめておりますので、御参照をお願いしたいと思います。

続きまして、昨年末から今年の初めにかけて実施いたしました子ども・子育て支援ニーズ調査及び今年の８月に実施いたしましたひとり親家庭の支援を検討するためのアンケート調査につきまして、結果のポイントを御説明いたします。

まず、子ども・子育て支援ニーズ調査についてですが、小学校就学前児童と小学生を調査対象といたしましたアンケートの結果、平成25年に実施した前回調査と比較いたしまして保護者の就労率が上がっており、多様な幼稚園、保育園等のニーズが見られるところであります。希望する子育てに関する情報提供、相談支援につきましては、地域の子育て支援サービスの内容が最も多い結果となり、放課後の過ごし方としては、低学年の放課後児童クラブの利用希望割合が前回調査に比べて増加をいたしました。

続きまして、ひとり親家庭への支援を検討するためのアンケート調査についてですが、生活の悩みとしては、経済的に苦しい、子どもの教育のこと、仕事と子育ての両立が難しいという悩みが上位に上がっております。また、保護者の就業状況といたしましては、正社員、正規職員、パート、アルバイトがともに３割を超えておりますが、健康状態が悪く、働けない保護者も見られる結果となったほか、ひとり親家庭への支援策につきましては、学習支援、経済的には住宅面での支援が優先的に取り組むべき項目として上がっております。

以上の内容を踏まえまして、次期こどもプランの策定方針といたしましては、計画の基本的な枠組みでございます計画の位置づけ、計画の対象、基本理念、計画策定の視点は変更せず、引き続き全ての子どもと子育て家庭への支援を総合的に推進してまいりたいと考えておりますが、本資料の冒頭で御

説明させていただいた現行プランの進捗状況、国の動向、アンケート調査結果等を踏まえまして、施策体系の取組内容を一部変更した上で各種事業の拡充などを位置づけ、新たな課題にも対応していきたいと考えております。

なお､計画期間は令和２年度から令和６年度までの５年間といたしまして、次期計画期間中に生じた新たな課題等につきましては、必要に応じてプランの見直しを行い、対応してまいりたいと考えております。

以上が次期プランの策定方針となります。

続きまして、この策定方針に基づいて施策体系を考えますと、体系の一部を見直す必要が出てまいります。具体的には資料２－３をご覧いただきたいと思います。資料の見方でございますが、一番左から基本施策、取組内容を記載してございます｡この２つを合わせたものを施策体系と呼んでおります。

続きまして、その右の列に主な取組事業を記載してございます。こちらには次期プランに掲載する予定の事業案を記載してございます。その右の列ですが、千葉市こどもプランでは４つの計画を一体的に作成しているということは、先ほど御説明をいたしましたが、それぞれの計画がどの部分に該当するのかを丸で記載してございます。

１点補足でございますが、基本施策１、子ども・子育て支援につきましては、現在、当分科会と並行いたしまして、子ども・子育て会議において審議中でございますので、本資料上には反映されておりませんので、御留意をお願いいたします。

見直す事業の主なものですが、裏面の基本施策８、児童虐待防止対策の充実の取組内容を変更する予定でございます。近年の児童虐待事案及び国等の動きを踏まえまして、施策の強化が必要と考えたところでございます。

また、主な取組事業案につきましては、凡例に記載がございますが、新規事業、拡充事業を太字で記載してございます。それ以外の取組事業につきましても記載をさせていただいており、次期プランへ掲載する事業のベースとなるものでございます。計画の策定過程で事業の追加などが生じる可能性がございますが、現段階での案ということでお考えいただきたいと思います。

最後に新規・拡充事業の概要につきましては、参考資料③に内容を掲載してございますので、御参照をお願いいたします。

説明が長くなりましたが､議題１の進捗状況同様､会議後におきましても､

御意見等がございましたら、配布してございます御意見用紙によりまして御意見をお寄せいただければと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中澤会長：　ありがとうございました。ただいまの御説明に御意見、御質問などございますでしょうか。

木村（秀）委員：　進捗状況のところでは、新しくこどもプランが策定されていくという中で、例えば待機児童ですとか、そういった計画の中で出てくるのは、何人入所したかとか、定員がどうとか、そういったことは議題として進んできて、何%がどうのということなんですが、その量の確保ということも大切でしょうけれども、むしろ保育の質とか、認可を受けたところがどのような保育をしているのかとか、じゃ、今まで公立の保育はとても充実して、最低限を保障していた保育が実施されていたんだというところでありますとか、例えば計画の中で保育園運営、また幼稚園から認定こども園に移っていくときに、入りたいという子どもたちを入れやすくするためにそうなってきているわけで、むしろ待機児童を受け入れるのは、そういった、ちゃんと実績のある幼児教育や保育に実績のあるところにたくさん入れるようにして、新規に例えば小規模や無認可から認可に移行する。それもある種必要であることは認めますけれども、最低限、例えば園庭があるとか、そういったもののほうを重視すべきで、基準が緩和されて認可されているんだと。そういったものが増えれば増えるほど、要するに保育の質というのはどうしても確保しづらくなってくるだろうというのは想像に難くないわけですから、むしろ今ある保育をきっちりやっているところを、定員を増やしていくなり、そこで待機児童をフォローする方向性をこういう計画案の中で生かすべきだろうと。

そんなことを考えていくと、つまり古い施設はきちっと建てかえを計画的に行っていくであるとか、それから、認可をされたら、その認可をされたところの保育がきちっとされているのかどうかの検証をする、もしくは手当てをする。例えば、どう研修を行わせるか。その行わせるためには、小規模の施設から研修要員として出せる体制をどう整えてあげるかというようなことも、そういったこどもプランの中に入っていかないと、量は確保できました、さて、入った子どもの保護者たちは全然満足していません、もしくは子どもたちも保育がきちっと保障されていくのかというところが出てきてしまうん

じゃないかなということをちょっと危惧いたします。

以上です。

中澤会長：　ありがとうございます。恐らくこれからは保育の質をいかに高めていくかということになるかと思うんですよね。量ということを正直広げてきたわけですけれども、それではいかなくなるんだろうと思いますけれども、そこら辺については千葉市のほうはどうお考えなんでしょうか。

枡見課長：　幼保支援課担当課長でございます。今、委員のおっしゃられたように、量の確保ということ、それも、今後も施設というのは一定量は必要かとは思いますが、やはり既存施設というものの活用が待機児童を出さないためにというところでどういうように生かしていけるのかということは検討していきたいと考えております。また、量と一緒に質の確保についても十分に検討させていただきたいと考えています。

以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員：　植草学園短期大学の佐藤です。よろしくお願いします。資料２－２の真ん中のニーズ調査、アンケート調査のところです。

まず、左側のほうの子ども・子育て支援ニーズ調査のアンケートのポイントというところ、３つ目の鍵括弧です。希望する子育てに関する情報提供、相談･支援で地域子育て支援サービスの内容が最も多かったと書いてあって、後ろの参考資料のほう、確認をしたんですけれども、具体的にどういうことなのかというのがちょっとわからなかったので、ここを補足をお願いしたいというのが１点です。

次に、右側の同じくアンケート調査のひとり親家庭への支援を検討するためのアンケート調査のポイントというところで、左側のニーズ調査のほうは前回の回収率との比較が出ているんですけれども、ひとり親家庭は前回はしてなかったという理解でいいのかどうか。回収率も、もし差があれば教えていただきたいなということと、この調査方法は、恐らく学校を通して全家庭に配布しているのではないかなと思うんですけれども、調査方法についてちょっと確認をお願いしたい、教えていただきたいということが３点目です。

回収率が半分に満たないんですけれども、恐らく提出してこなかった家庭

のニーズが多分もっと深刻なんじゃないかなと思うんですけれども、恐らく学校を通してやっていると思うので、学校の側に対して回収というか、提出できなかった家庭についての状況を聞き取ったりとかいうことがもしあったとするならば､それについてちょっと教えていただければなということです。

以上です。

中澤会長：　よろしいでしょうか。まず１つ目、地域子育て支援サービスの内容というところで具体的なものをお願いします。

枡見課長：　幼保支援課担当課長でございます。どのような情報提供が欲しいかということで、設問として、地域子育て支援サービスの内容などについての情報提供が欲しいという設問になっておりまして、地域子育てサービスの内容について知りたいという形になっております。

以上でございます。

中澤会長：　こういうこと、こういうことという内容ではなくて、これが１つの大きな項目になっちゃっているということなんですね。わかりました。

あと、ひとり親家庭のほうの回収率が１回分しかないんだけれどもと。

宮葉課長：　こども家庭支援課でございます。前回の計画の際、平成25年にひとり親のアンケートを行っておりまして、そのときの回収率については41.7％ということになっております。

それと調査方法なんですけれども、ひとり親家庭を対象とした児童扶養手当というのがございまして、これは毎年度、８月に現況調査ということを行っております。その調査に合わせて、こういったアンケート調査を行ったというところでございます｡調査に御協力いただけなかった方につきましては、児童扶養手当の現況届というのは、受けている方は毎年届けの手続はするんですけれども、それは区役所の窓口で行っておりまして、その場で何か相談事があれば対応できるような措置をとっておりますので、そういうところで御意見とかを伺ったりはしております。

以上でございます。

中澤会長：　ひとり親家庭のほうは学校を通したわけではないということですね。

宮葉課長：　そうです。

中澤会長：　ありがとうございます。

ほかに御質問などございますでしょうか。大きな枠組みは変えないで、新

しい法律と、あるいは新しい工程、千葉市の課題の中で項目をもう１回見直し、考えながらという形でいきたいということですけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このような形で次期のこどもプランをつくっていただくということで、次の５年間の千葉市の子どもたちの生活のために大事なプランになっていますので、よろしく御検討いただければと思いますけれども、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

中澤会長：　ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり決定いたします。

４　その他

中澤会長：　では、報告事項は先ほど終わっていますので、続いて、その他ですけれども、事務局から御連絡等ございますでしょうか。お願いいたします。

内山課長：　次回の開催でございますが、次回は12月の開催を予定しておりますけれども、現在、日程について調整をさせていただいているところでございます。確定次第、御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

中澤会長：　ありがとうございます。

では、最後に委員のほうから御質問、御意見などございましたらお願いいたします。全体のことでも。よろしいでしょうか。

わかりました。それでは、予定していた議事は以上で終了となります。皆様のおかげをもちまして円滑に議事を進めることできました。ありがとうございます。それでは、事務局にお返しいたします。

安西補佐：　それでは、以上をもちまして、令和元年度第２回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会いたします。委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。

以上